

地域包括支援センターの評価指標

厚生労働省老健局振興課長通知「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について」（老振発0704第1号平成30年7月4日、一部改正令和2年5月29日）

| | 指標 | 趣旨・考え方 | 留意点 | 回答内容 | 市独自評価項目 |
|-------------------------------------|---|--|--|------|---|
| 1 組織・運営体制等 | | | | | |
| (1) 組織・運営体制 | | | | | |
| ・ 事業を適切に運営するための体制を構築していますか。 | | | | | |
| 1 | 市が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定していますか。 | 地域の関係者で構成される運営協議会の仕組みを活用し、運営方針を策定していることを評価するものです。 (評価時点) 評価実施年度の運営について、4月末日までに示された運営方針が対象です。 | 紙面等で策定されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | | ○前年度のセンターの「事業報告」の作成（(1)関連項目） 定時に相談件数等の業務実績を報告するとともに、「センター事業評価」により適切に業務評価を行い、課題を整理し業務改善に役立てていますか。 1…市の自己評価を職員全員で行わなかった 2…市の自己評価を職員全員で行った 3…市の自己評価を職員全員と法人役員等を交えて行った 4…市の自己評価を行うとともに、「地域包括支援センター運営マニュアル」による事業評価を行っている 5…市の指示がなくても自己評価を行い、独自の事業報告を作成している |
| 2 | 事業計画の策定に当たって、市と協議し、市から受けた指摘がある場合、これを反映していますか。 | 事業計画の策定に当たって、市と協議し、市から受けた指摘がある場合、これを反映するものです。 (評価時点) 評価実施年度の事業計画を策定した際の検討実績が対象です。 | 協議の方法等は問いません。 協議の記録（協議内容に関する議事メモ等）が残されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | | |
| 3 | 市の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られていますか。 | センターの運営方針、支援・指導の内容に関し、運営協議会から意見・指摘を受けた際の対応状況を評価するものです。 (評価時点) 前年度の対応実績を対象とします。 | 市からの支援・指導のあった都度、センターの業務改善が図られている場合、指標の内容を満たすものとします。 | | |
| 4 | 市が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席していますか。 | 市とセンターの連携のための体制が整備され、連携が図られているかを評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | 原則的に毎回出席していれば、出席を予定していた連絡会合に、虐待対応など緊急対応のため出席できないことがあった場合も、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | | |
| ・ 担当圏域の現状・ニーズに応じた取組を行っていますか。 | | | | | |
| 5 | 市から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けていますか。 | センターが担当圏域の実情に応じた取組を行うための、情報連携や重点項目の設定を評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | 以下の情報の7つ情報のうち、3つ以上提供（データ、書面、システム等）している、または提供されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 ①担当圏域の高齢者人口 ②担当圏域の高齢者のみの世帯数 ③介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の各種住民アンケート結果 ④要介護等認定者数やサービス利用状況等の介護保険に係る状況 ⑤民生委員や地域のサロン運営者等地域の関係団体情報 ⑥地域の社会資源に関する情報 ⑦その他ニーズ把握に必要な情報 | | 自己評価 |

| | 指標 | 趣旨・考え方 | 留意点 | 回答内容 | 市独自評価項目 |
|---|---|------------------------|--|------|---------|
| 6 | 把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定していますか。 | (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | 重点業務を定めた検討の記録（検討に関する会議のメモ等）が残されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | | |

・職員の確保・育成を図っていますか。

| | | | | | |
|---|---|--|---|--|---|
| 7 | 三職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）を配置していますか。 | 包括的支援事業を適切に実施するための原則的な体制が確保されていることを評価するものです。 (評価時点) 評価実施年度における4月末時点の状況が対象です。 | 三職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）がそれぞれ1名以上配置されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 ただし、介護保険法施行規則第140条の66第1号口の基準が適用される場合は、担当区域における高齢者数に応じ、以下の通り配置されている場合（それぞれの職種の準ずる者は含まない）に指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 ・2000人以上3000人未満の場合：保健師1名以上と社会福祉士・主任介護支援専門員のいずれか1名以上 | | ○三職種連携によるチームアプローチについて（設問7関連） それぞれの専門性を活かして業務に当たるとともに、担当者が不在であっても誰でも情報が共有できる状態となっているますか。 1…担当者が書類も相談内容も抱え込んでいて、他の職員がわからない 2…書類の保管管理は統一できていないが、不適切な部分がある 3…職員間でのミーティングを定期的に行うとともに、相談記録・関係文書等の情報が適切に保管・管理できている 4…連携を図るため具体的な取り組みをしている 5…連携を図る取り組みにより、客観的な効果がある |
| 8 | 市から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されていますか。 | センター職員の資質向上を図るため、必要な研修計画の策定または共有状況を評価するものです。 (評価時点) 評価実施年度の4月末までに示された、当該年度内の研修計画が対象です。 | 主催者、研修内容・時間数は問いません。 評価実施年度の4月末までにセンターに示されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | | |
| 9 | センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を実施していますか。 | 職場の状況に左右されず、均一な研修の機会を提供できているかを評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | 主催者、研修内容・時間数は問いません。 | | |

自己評価

・利用者が相談しやすい相談体制を構築できていますか。

| | | | | | |
|----|--|--|--|--|--|
| 10 | 夜間・早朝の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知していますか。 | 虐待等の緊急的な相談対応が必要な場合に備え、相談支援体制等を構築し周知しているかを評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | 窓口の設置のほか、緊急連絡先の設定等でも「窓口（連絡先）の設置」とみなします。例えば、携帯電話等へ電話転送を行っている場合についても、「窓口（連絡先）の設置」とみなします。 | | |
| 11 | 平日以外の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知していますか。 | 虐待等の緊急的な相談対応が必要な場合に備え、相談支援体制等を構築し周知しているかを評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | 窓口の設置のほか、緊急連絡先の設定等でも「窓口（連絡先）の設置」とみなします。例えば、携帯電話等へ電話転送を行っている場合についても、「窓口（連絡先）の設置」とみなします。 | | |

| | 指標 | 趣旨・考え方 | 留意点 | 回答内容 | 市独自評価項目 |
|---|---|---|--|------|---------|
| 12 | パンフレットの配布など、センターの周知を行っていますか。 | 住民に広く認知されるための取り組みを行っているかを評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | 少なくともパンフレットの配布により周知を行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | | |
| (2) 個人情報の管理 | | | | | |
| ・個人情報保護を徹底していますか。 | | | | | |
| 13 | 個人情報保護に関する市の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備していますか。 | 個人情報の取扱方針が整備されていることを評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | | |
| 14 | 個人情報漏洩した場合の対応など、市から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知していますか。 | 個人情報漏えい等の事態が発生した場合の対応方法が整備されていることを評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を見たいしているものとして取り扱います。 | | |
| 15 | 個人情報の保護に関する責任者（常勤）を配置していますか。 | 個人情報保護に関する責任体制が構築されていることを評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | 常勤で配置されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。なお、専従・兼務の別は問いません。 | | |
| 16 | 個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っていますか。 | 個人情報の適正な取扱状況を問うものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | 持ち出しや開示に備え、個人情報の取扱について整理のうえデータまたは書面を整備し、持出・開示時に適正に処理されている場合、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | | |
| (3) 利用者満足度の向上 | | | | | |
| ・利用者の満足度向上のために、相談・苦情対応体制を整備していますか。 | | | | | |
| 17 | 市の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録をしていますか。 | 苦情受付体制を苦情への対応状況を評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | | |
| 18 | センターが受けた介護サービスに関する相談について、市に対して報告や協議を行う仕組みが設けられていますか。 | センターが受けた相談内容を市との間で共有する体制を評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | 報告の仕組みや会議の開催の仕組み等を導入している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 介護サービスに関する相談には、介護に関する幅広い相談や苦情も含まれます。 直営の場合は、保険者としての立場からみて、相談窓口としてのセンターとの間で連携がなされているかを評価します。 | | |
| ・安心して相談できるよう、プライバシーの確保を図っていますか。 | | | | | |
| 19 | 相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備していますか。 | 相談対応の際にプライバシーの確保に関する取組を評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | | |

| 指標 | 趣旨・考え方 | 留意点 | 回答内容 | 市独自評価項目 |
|----|--------|-----|------|---------|
|----|--------|-----|------|---------|

2 個別業務

(1) 総合相談支援業務

・地域における関係機関・関係者のネットワークを構築していますか。

| | | | | |
|----|---|---|--|---|
| 20 | 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理していますか。 | 相談に適切に対応するための関係団体との連携状況を評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | 介護サービス事業者・医療機関・民生委員いずれの情報も管理している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 データまたは紙面で整備されており、逐次見直しを行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | ○高齢者の実態把握の実施（設問20関連項目） 高齢者が孤立や深刻な事態に発展しないよう、要援護者台帳を活用し民生委員との連携を図りながら、実態把握に努めていますか。 1…実態把握を実施していない 2…実態把握をしているが、民生委員との連携が不十分 3…要援護者台帳を基に、民生委員との連携を図りながら、特に援護を必要とする高齢者を把握し、訪問・聴き取り等により実施 4…実態把握による情報を台帳に記録し、業務に活用している 5…4に加え、災害時の対応についての検討をしている |
|----|---|---|--|---|

・相談事例の解決のために、必要な対応を行っていますか。

| | | | | |
|----|------------------------|---|---|---|
| 21 | 相談事例の終結条件を、市と共有していますか。 | 相談事例の適切な進捗管理のため、住民等からの相談を終結する目安の設定状況を評価します。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | 相談事例の終結条件とは、「相談者の主訴が解決し、主訴以外の困難な問題がない場合」、「センター以外の適切な機関につなげ、適切な引継ぎが確認された場合」、「後見人が選任された場合」、「虐待の解消及び再燃リスクが消失した場合」等、受けた相談事例の進捗管理を行うために、市とセンターが共通の条件を定めること。 相談事例の終結条件を定め、データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 | ○公正かつ中立な立場での継続的・専門的相談支援（設問21関連項目） 課題を明確にしたうえで、個別の支援方法を検討し、適切なサービス利用や機関・制度へつなぐとともに、継続的な支援のための記録を実施していますか。また、サービス利用の紹介にあたっては、特定事業者へのサービスの偏りがないよう十分配慮していますか。 1…状況把握、課題、判断の全てに不足している。または、正当な理由がないのにサービス利用の紹介先が特定事業者へ偏っている 2…支援内容の記録があっても、課題や判断の記録がされていない 3…相談内容から状況を的確に把握し、個々の支援方法・支援内容を検討し、公正かつ中立な立場で、適切なサービス利用や機関・制度へつなぐとともに、明確に記録している 4…継続的支援を実施するための支援方針、課題が明確になっており、サービス利用の紹介先が特定事業者へ偏っていない 5…4に加え、他機関へつないだ後のフォローをしている |
|----|------------------------|---|---|---|

自己評価

| | | | | |
|----|------------------------|---|--|---|
| 22 | 相談事例の分類方法を、市と共有していますか。 | 相談内容の分析状況を評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | 相談内容の類型化、経年分析等、整理手法は問いません。 データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | ○公正かつ中立な立場での継続的・専門的相談支援（設問21関連項目） 課題を明確にしたうえで、個別の支援方法を検討し、適切なサービス利用や機関・制度へつなぐとともに、継続的な支援のための記録を実施していますか。また、サービス利用の紹介にあたっては、特定事業者へのサービスの偏りがないよう十分配慮していますか。 1…状況把握、課題、判断の全てに不足している。または、正当な理由がないのにサービス利用の紹介先が特定事業者へ偏っている 2…支援内容の記録があっても、課題や判断の記録がされていない 3…相談内容から状況を的確に把握し、個々の支援方法・支援内容を検討し、公正かつ中立な立場で、適切なサービス利用や機関・制度へつなぐとともに、明確に記録している 4…継続的支援を実施するための支援方針、課題が明確になっており、サービス利用の紹介先が特定事業者へ偏っていない 5…4に加え、他機関へつないだ後のフォローをしている |
|----|------------------------|---|--|---|

自己評価

| | | | | | |
|-----------------|---|---|--------------------------|---|--|
| 23 | 1年間の相談件数を市町村に報告していますか。 (評価時点) 前年度の実績が対象です | 相談件数の把握状況を評価するものです。 報告している場合においては、相談件数を内容別に入力してください。 | - | | |
| | | | 1. 介護に関する事（介護保険に関する事を含む） | 件 | |
| | | | 2. 介護予防・生活支援サービスに関する事 | 件 | |
| | | | 3. 医療に関する事 | 件 | |
| | | | 4. 認知症に関する事 | 件 | |
| | | | 5. 権利擁護に関する事 | 件 | |
| | | | 6. 介護者の離職防止に関する事 | 件 | |
| | | | 7. その他 | 件 | |
| その他の主な内訳を記入ください | | | | | |

| | 指標 | 趣旨・考え方 | 留意点 | 回答内容 | 市独自評価項目 |
|---|---|---|--|------|---------|
| 24 | 相談事例の解決のために、市への支援を要請し、その要請に対し市から支援がありましたか。 | 相談事例解決のための市とセンターの連携体制の構築とその対応状況を評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です | 市とセンターが対応が困難な相談事例等への対応について、日頃から連携体制を構築している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 対応実績があった場合のみ、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | | |
| 総合相談支援の中で、家族介護者や複合的な課題を持つ世帯等への支援を推進していますか。 | | | | | |
| 25 | 家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめていますか。 | 介護離職防止のための観点を含めた、家族介護者への相談対応の状況を評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | 相談件数・相談内容の把握方法や取りまとめの方法については問いません。 | | |
| 26 | 介護、子育て、障がい等、複合的な課題を持つ世帯への相談対応を行っていますか。 | (評価時点) 調査年度4月末時点が対象です。 | 相談対応について、該当するものを選択します。3については、その内容をお答えください。 1 市町村や他分野の相談機関と協議しつつ、対応している 2 相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容を把握するようにしている 3 その他 4 特に対応をしていない | | |

| | 指標 | 趣旨・考え方 | 留意点 | 回答内容 | 市独自評価項目 |
|------------------------------------|--|--|---|------|---|
| (2) 権利擁護業務 | | | | | |
| ・成年後見制度の活用を図るための取組を行っていますか。 | | | | | |
| 27 | 成年後見制度の市長申立てに関する判断基準が、市から共有されていますか。 | 適切な成年後見制度の活用を促すため、取り組み状況の評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | データまたは紙面で共有されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | 件 | ○啓発活動について（（2）関連項目） ①高齢者虐待の防止、②成年後見制度・日常生活自立支援事業等の活用、③消費者被害の防止等に関する啓発活動を、機会をとらえて実施していますか 1…①②③を全く行っていない 2…他機関と共催で①②③の啓発活動を行った 3…①②③について、地域での啓発活動を実施している 4…3に加え、権利擁護に関する独自取り組みを実施している 5…3に加え、権利擁護に関する特別な取り組みを実施している 4、5選択の場合は、最終頁に記載をお願いします。 |
| | 前年度1年間において、成年後見制度の市町村長申立て及び本人・親族申立ての支援を行った事例は何件ですか。（実数）（数字記入） | | | | |
| ・高齢者虐待に対して迅速に対応していますか。 | | | | | |
| 28 | 高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市と共有していますか。 | 虐待事例または虐待が疑われる事例への円滑な対応体制の整備状況の評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | 対応の流れを明確にするためにフローチャート形式で整理するなど、データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | | 自己評価 |
| 29 | センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討していますか。 | 虐待事例または虐待が疑われる事例への円滑な対応体制の整備状況の評価するものです (評価時点) 前年度の実績が対象 | 前年度に実績がない場合、速やかに対応策が検討できる体制を整備している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | | ○職員の資質向上に対する取組について（（2）関連項目） 高齢者の権利擁護に関する市・県主催（委託を含む）研修には、原則、社会福祉士が参加するとともに、その内容を全職員に伝達し共有していますか。 1…研修に参加していない、又は機械がない 2…参加しているが、職場での情報共有が不十分 3…市・県の研修等の機会には原則として参加し、情報を伝達共有している 4…3に加え、事業所内部で権利擁護に関する研修等がある 5…3に加え、国の中央研修等への参加、法人・事業所内部の研修がある |
| ・消費者被害の防止の取組を行っていますか。 | | | | | |
| 30 | 消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応をしていますか。 | 高齢者の消費者被害等に対する対応状況の評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | 相談内容に関する記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | | 自己評価 |
| 31 | 消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っていますか。 | 高齢者の消費者被害等に対する対応状況の評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | 少なくとも民生委員に対し情報提供し、取組内容に関する記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | | 自己評価 |

| | 指標 | 趣旨・考え方 | 留意点 | 回答内容 | 市独自評価項目 |
|--------------------------------|---|---|-----|---|---------|
| (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 | | | | | |
| ・介護支援専門員を支援するための体制が構築できていますか。 | | | | | |
| 32 | 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等）を把握していますか。 | 圏域内の居宅介護支援専門員に関するデータの把握状況を評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | | 把握した情報を、データまたは紙面で整備している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | |
| 33 | 介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所の示していますか。 | 市町村とセンターの連携による、計画的な介護支援専門員向け研修計画の策定状況を評価するものです。 (評価時点) 評価実施年度における、開催計画が対象です。 | | データまたは紙面で提供している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | |
| 34 | 介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催していますか。 | 介護支援専門員のニーズを踏まえた研修等の開催状況を評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | | 開催状況について、データまたは紙面で整備している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | |
| 35 | 担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設けていますか。 | 介護支援専門員のニーズに基づく、介護支援専門員と医療器具などの関係者との連携を推進する場の設定状況を評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | | 担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づくものであれば主催は問いません。 ただし、地域ケア会議は含みません。 | |
| 36 | 介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前王座等を開催していますか。 | 圏域内の居宅介護支援専門員が円滑に業務を行えるよう、環境整備の取り組み状況を評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | | ー | |
| ・介護支援専門員に対して、効果的な相談対応を行っていますか。 | | | | | |
| 37 | 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握していますか。 | 介護支援専門員からの相談内容の整理状況を評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | | 相談内容の「整理・分類」と「経年的件数把握」を行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。なお、経年的とは概ね3年程度とします。 | |

| | 指標 | 趣旨・考え方 | 留意点 | 回答内容 | 市独自評価項目 |
|--|--|--|--|------|---------|
| (4) 地域ケア会議 ・個別課題や地域課題の解決のために、関係者との連携の下で地域ケア会議を開催していますか。 | | | | | |
| 38 | 地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されていますか。 | 地域ケア会議の機能を踏まえ、地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議それぞれの機能、構成員、開催頻度を決定し、センターと共有されていることを評価するものです。 (評価時点) 評価実施年度における4月末時点の状況が対象となります。 | 地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても、その開催計画が策定され、データまたは紙面にて市からセンターに示されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います（長野市において、「地域ケア個別会議」は「個別ケア会議」、「地域ケア推進会議」は「地域ネットワーク会議」と読み替えます）。 地域ケア会議の5つの機能（①個別課題の解決、②地域包括支援ネットワークの構築、③地域課題の発見、④地域づくり・資源開発、⑤政策形成）について、計画された会議ごとに、いずれの機能を持つかが明示されており、かつ5つの機能の全てが、市町村における会議の体系全体の中に盛り込まれている必要があります。 開催計画については、市町村が策定しているものを評価するものであり、例えばセンターが作成した計画を単にまとめた計画の場合については、指標の内容を満たしていないものとして取り扱います。 スケジュールについては、少なくとも開催頻度等の目安を明確化している必要があります。 | | |
| 39 | センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知していますか。 | 地域ケア会議の運営方法や連携方針を策定し、センターと共有されていることを評価するものです。 (評価時点) 評価実施年度における4月末時点の状況が対象です。 | センター職員、会議参加者、地域の関係機関のいずれにもデータまたは紙面で周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | | |
| 40 | センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討していますか。 | 個別ケースを検討する地域ケア会議の開催状況と市町村の関与を評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です | — | | |
| | | | 個別事例について検討する地域ケア会議の開催回数は何回でしたか。（数字記入） | 回 | |
| | | | 地域ケア会議で検討した個別ケースの実件数は何件ですか。 | 年 件 | |
| 41 | センター主催の地域ケア会議において、個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域課題に関して検討していますか。 | 個別ケースの積み重ねから共通する地域課題を発見する地域ケア会議について、評価するものです。 (評価時点) 前年度にセンターの主催による実績が対象です。 | — | | |

| | 指標 | 趣旨・考え方 | 留意点 | 回答内容 | 市独自評価項目 |
|---|---|---|---|--------------------------|---------|
| 42 | センターの主催により、地域づくり・資源開発もしくは政策の形成の機能を持つ、地域課題を検討する地域ケア会議を開催していますか。 | 地域づくり・資源開発もしくは政策の形成の機能を持つ地域ケア会議について、評価するものです。 (評価時点) 前年度にセンターの主催による実績が対象です。 | - 地域課題を検討する地域ケア会議の開催回数は何回でしたか。(数字記入) | <input type="checkbox"/> | |
| ・個別事例や地域課題の解決のために、地域ケア会議を活用していますか。 | | | | | |
| 43 | センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じていますか。 | 地域ケア会議における、多職種連携による個別事例の検討、対応策の実施を評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | 地域ケア会議として位置付けられているものが対象です。 多職種から受けた助言等を生かし対応策を講じることとし、対応策とは具体的には以下のものになります。 ・課題の明確化 ・長期、短期目標の確認 ・優先順位の確認 ・支援や対応及び支援者や対応者の確認 ・モニタリング方法の決定 等 ※確認とは、見直しも含まれます ※多職種には、民生委員や自治会の役員等、医療・福祉関係者以外も含まれます。 なお、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行う地域ケア会議の運営に当たっては、「介護予防活動普及展開事業 市町村向け手引き(平成29年3月厚生労働省老健局老人保健課)等を参照してください。 | | |
| 44 | 市から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応していますか。 | 個人情報の取扱について、方針を定め、それに基づき対応していることを評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | 個人情報の取扱方針に基づき対応している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | | |
| 45 | センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有していますか。 | 地域ケア会議における議事録等をまとめ、関係者間で共有している状況の評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | 議事録等をデータまたは紙面でまとめ、共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | | |
| 46 | 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしていますか。 | 会議の場で検討するだけでなく、その後の経過をモニタリングする仕組みを評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | モニタリングとは、地域ケア会議の結果を踏まえた実施状況の把握を言います。 会議においてモニタリングが必要とされた事例の全てにおいて実施している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | | |

| | 指標 | 趣旨・考え方 | 留意点 | 回答内容 | 市独自評価項目 |
|----|---|---|--|------|---------|
| 47 | センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市に報告していますか。 | センターが主催した地域ケア会議の検討事項をまとめたものを、市とセンターで共有されていることを評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | 地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても、データまたは紙面で検討事項をまとめたものを共有しているばあに、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | | |

(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

・自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント等を行っていますか。

| | | | | | |
|----|--|--|--|--|--|
| 48 | 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知していますか。 | 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントが行われるよう、市としての方針を定めセンターと共有していることを評価するものです。 (評価時点) 評価実施年度における4月末時点の状況が対象です。 | 基本方針には、自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントに関して、基本的な考え方、ケアマネジメントの類型、実施の手順、具体的なツール（興味・関心チェックシート等）及び多職種の見点（地域ケア会議等）の活用について全て記載され、共有されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | | |
| 49 | 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置付けたことがありますか。 | 多様な地域の社会資源に関する情報提供の状況を確認するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | ケアプラン作成において地域の社会資源を位置付けたことがある場合、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | | |
| 50 | 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用していますか。 | セルフマネジメントのためお取り組み状況を確認するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | 介護予防手帳に限らず利用者自身のセルフマネジメントに資する手法が市町村から提示され、それを活用している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | | |

・介護予防ケアマネジメント等の委託を適正に行っていますか。

| | | | | | |
|----|--|--|--|--|--|
| 51 | 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されていますか。 | ケアマネジメントを居宅介護支援事業所に委託実施する際の方針が明示されていることを評価するものです。 (評価時点) 評価実施年度における4月末時点の状況が対象です。 | 委託の有無にかかわらず、指針を作成し、紙面またはデータで共有されていることを評価の対象とします。 | | |
| 52 | 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っていますか。 | ケアマネジメントを委託した場合においても、センターの三職種等が適切に関与し、必要な支援を実施できているかを評価するものです。 (評価時点) 評価実施年度における4月末時点の状況が対象です。 | 委託実施していない場合は、市がセンターに対し、市が作成した指針をデータまたは紙面で示している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | | |

| | 指標 | 趣旨・考え方 | 留意点 | 回答内容 | 市独自評価項目 | |
|-----------------------------------|---|---|---|------|---|--|
| 3 事業間連携（社会保障充実分事業） | | | | | | |
| ・在宅医療・介護連携の推進に向けた取組を行っていますか。 | | | | | | |
| 53 | 医療関係者と合同の事例検討会に参加していますか。 | センターの活動支援に資する取組として、医療と介護の連携に資する取組を評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | 在宅医療・介護連携推進事業による実施かは問いません。 | | ○認知症を正しく理解し適切に対応できる環境づくり（設問56関連項目） 認知症の予防と早期発見を図るために、認知症に対する知識の普及・啓発を行うとともに、関係機関の連携体制の強化、地域での見守り・支援体制づくりを推進していますか。 ①市認知症ケアバスの活用 ②認知症地域支援推進員の配置 ③認知症初期集中支援チームの活用 ④かかりつけ医等による物忘れ相談事業の推進 ⑤認知症サポーター養成講座の充実 ⑥認知症カフェへの支援 上記で実施している項目を下記左欄に記載 (評価基準) 1 実施項目が2項目以下 2 実施項目が3項目該当 3 実施項目が3項目該当 4 実施項目が4項目該当 5 実施項目が全て該当 | |
| 54 | 医療関係者との合同の講演会・勉強会等に参加していますか。 | センターの活動支援に資する取組として、医療と介護の連携に資する取組を評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | 在宅医療・介護連携推進事業による実施かは問いません。 | | | |
| 55 | 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っていますか。 | センターの活動支援に資する取組として、医療と介護の連携に資する取組を評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | － | | | |
| ・認知症高齢者を支援するための取組を行っていますか。 | | | | | | |
| 56 | 認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っていますか。 | 認知症の総合的支援に従事する関係者との連携状況を評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | 認知症初期集中支援事業の訪問支援対象者の情報（事例の経過や支援結果など）について、センターから認知症初期集中支援チーム員に情報提供した事例のほか、チーム員が直接得た情報についても、センターに情報提供され共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | | | |
| ・生活支援コーディネーターや協議体と連携した取組を行っていますか。 | | | | | | |
| 57 | 生活支援コーディネーターや協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしていますか。 | 生活支援体制整備事業との連携状況を評価するものです。 (評価時点) 前年度の実績が対象です。 | 生活支援コーディネーター及び協議体いずれとも協議している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱います。 | | | |
| | | | | | 該当項目 | |
| | | | | | 自己評価 | |

| | 指標 | 趣旨・考え方 | 留意点 | 回答内容 | 市独自評価項目 |
|--|----|--------|-----|------|---------|
|--|----|--------|-----|------|---------|

センターにおける取り組み事例について（センター独自の取り組みがありましたら記入ください）

| | | | | | |
|---|---|--|--|--|--|
| 1 | 組織・運営体制等 | | | | |
| 2 | 個別業務（1）総合相談支援業務 | | | | |
| 2 | 個別業務（2）権利擁護業務 | | | | |
| 2 | 個別業務（3）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 | | | | |
| 2 | 個別業務（4）地域ケア会議 | | | | |
| 2 | 個別業務（5）介護予防ケアマネジメント・介護予防支援 | | | | |
| 3 | 事業間連携（在宅医療・介護連携推進事業、認知症初期集中支援事業、生活支援体制整備事業） | | | | |